

平成28年度 東京都立東大和高等学校経営計画

「進学・部活・情報の大和」 ～大和は夢の実現を支えます～

1 目指す学校

- (1) 一人一人の夢の実現を力強く支援する学校
- (2) 特別活動や部活動の体験を通して、人間としての力を高めていく学校
- (3) すべての部活動で「都立の星」を目指す学校
- (4) 帰属意識と活気に満ちあふれた学校
- (5) ICT能力（情報の収集、活用、表現）を高めさせる学校
- (6) 地元の期待に応え、地域から愛される学校

2 中期的目標と方策

- (1) 「わかる授業」と学力スタンダードに基づき学習習慣を定着させ、学力を向上させることにより生徒の希望する進路の実現を図る。
 - ① 学力スタンダードを活用した学力向上を図る。
 - ② 教員相互の授業参観・研究授業による授業改善を推進する。
 - ③ 授業評価に基づく授業改善を図る。
 - ④ 生徒の個々の能力に応じて、基礎力の定着と進学向け応用学習の充実に努めていく。
 - ⑤ 生徒一人一人の理解度・満足度の向上に努める。
 - ⑥ 資格検定を奨励し、目標を設定したり、自ら学ぶ喜びを体得させたり、生徒の学習意欲を引き出していく。
 - ⑦ グローバル社会に向けた英語教育の充実に努める。

- (2) 部活動や行事の活性化を図ることによって、健康な身体と学校への帰属意識を育成する。体罰根絶を継続する。
 - ① 部活動への参加を促し、目標に向け努力を続ける姿勢や協調性や自主自律の態度を育成する。
 - ② 各顧問が相互に協力し、学校全体の部活動の活性化を図る。
 - ③ 部活動の連携を強化し、互いに切磋琢磨することで学校への帰属意識を一層高める。
 - ④ 体罰根絶に向けた指導者や保護者の意識啓発を図る。
 - ⑤ 総合的な子供の基礎体力向上方策（第2次推進計画）に基づいた体力向上を図る。

- (3) 教科指導を通じて情報リテラシーの育成を図り、社会に貢献できる人材を育成する。
 - ① 教科「情報」と各教科の連携を図り情報スキル・モラルの向上を図る。

- (4) 挨拶の励行と時間を守る態度を育成することによって、社会性や規範意識の育成を図るとともに、いじめ防止の徹底を図る。
 - ① 生活指導統一基準全体計画を作成し職員の共通理解を図る。
 - ② よい生活習慣と規範意識を育成し、社会人として求められるマナーや社会常識を身に付けさせる。
 - ③ 自ら進んで校則を守ることを意識させ、自律できる生徒の育成を図る。
 - ④ いじめ防止対策のための組織体制を整備する。

- (5) 1年次から組織的にキャリア教育を推進することによって自己のよさや保有する能力についての自己理解を深めさせる。
- ① キャリア教育を、教科「キャリアガイダンス」「人間と社会」を中心に全教育活動を通じて推進し、1年次より人間としてのあり方・生き方を考えさせる。
 - ② キャリア教育の全体計画にもとづき1年次から、系統的・組織的に進路指導を行う。
- (6) 美化・清掃活動の指導の徹底を図ることにより環境への視点を育成するとともに、特別支援教育を推進する。
- ① 学校保健計画に基づいた心身の健康づくりを推進し、安全で健康な生活を形成する力を養う。
 - ② 学校内及び近隣の環境の美化に努め、健康で安全な教育環境を推進する。
 - ③ 特別支援教育委員会を中心に、特別支援教育を推進させる。
- (7) H Pや学校開放等を通して積極的に情報発信することによって、地域とともに歩む学校づくりを推進する。
- ① H Pや学校掲示板を活用し、積極的な情報発信を行う。
 - ② 東大和市教育委員会との連携を強化する。
 - ③ 近隣中学校との連携を強化する。
- (8) 管理職は所属職員の心身にわたる健康状態に気を配り、何でも相談でき、何でも言い合える明るい職場風土の形成に努める。
- ① 日々挨拶とコミュニケーションを積極的にとることにより、明るい職場風土づくりを推進する。

3 今年度の取り組みと方策

(1) 学習指導

「わかる授業」の実践や補習・講習の実施により、学習習慣を定着させ、学力の向上を図っていく。

- ① 「学力スタンダード」を作成し、教科主任会、教科会、学年、部活動顧問が連携して組織的に学習指導に取り組む。
- ② 定期的な教科会の開催により共通理解を図り、組織的に学力向上に取り組む。
- ③ チャイム着席から「チャイムで始まり」「チャイムで終わる」授業を実践する。
- ④ 毎時間のねらいを明確にし、「板書計画」や「発問計画」を作成するなどわかりやすい授業を実践する。
- ⑤ 進学ニーズに対応するため、発展的内容を重視した補講を充実させる。
- ⑥ 「週末課題」を学年・教科・部活動顧問で連携して年間通じて課し、自ら学ぶ意欲と家庭学習の習慣を身に付けさせる。
- ⑦ 実習、実験、検査、発表等の体験的学習を重視し、生徒に学ぶ喜びを実感させる。
- ⑧ 読書活動を推進し、総合的に学力を身に付けさせるために、1・2年全生徒を対象とする「読書感想文コンクール」を実施する。
- ⑨ 高校生書評合戦へ参加する。
- ⑩ 指導教諭の模範授業参観、教員相互の授業見学や研修に積極的に取り組む。
- ⑪ 放課後や長期休業中の補習・補講の充実を図る。
- ⑫ 漢字検定・英語検定等を積極的に奨励する。
- ⑬ 図書館の整備と組織的運営を図り、図書館の利用率を高め、読書活動を推進する。
- ⑭ A L T ・ J E T の活用や英語科教員の海外研修を通して英語教育の充実を図る。

(2) 特別活動・部活動

多くの体験活動を通して、生徒の自信を高めさせ、協力することの大切さや日々の努力の積み重ねの大切さ等に気付かせ、困難にめげない力を高める等、活動を通して、人間的な力を高めさせていく。

- ① 生徒実行委員会を適切に指導すると同時に、生活指導部、学年との連携を強化する。
- ② ホームルーム活動や行事、部活動等を通して、よい生活習慣や規範意識を身に付けさせる。
- ③ 芸術鑑賞教室や外部指導者による講演会を実施する。
- ④ 部活動では、顧問が技術指導や部活動の活性化に努めると共に、優れた専門性を持つ外部指導員の積極的活用を図る。
- ⑤ 部活動の上位大会への進出を目指し、計画的活動に取り組む。
- ⑥ 「オリンピック・パラリンピック教育」を組織的に推進する。
- ⑦ 体罰根絶に向けた校内研修や「部活動の指導方針等」の作成により保護者や外部指導者に対する周知を図る。
- ⑧ **「スポーツ特別強化校」の成果を教科・部活動・学校行事など学校全体を通じた教育活動に活かし体力向上を図る。**

(3) ICTの活用推進

ICTの活用推進を更に進めるとともに、教科「情報」と各教科が連携を図り、ICT機器の効果的利用に努める。

- ① ICT活用授業を推進する。
- ② ICT機器使用授業に関する授業公開や校内研修を実施する。
- ③ パソコン教室を放課後や昼休みに開放する。

(4) 生活指導

都立高校生活指導指針に基づく生活指導の進め方についての共通理解のもと、規範意識を養い、基本的な生活習慣の確立とコミュニケーション能力の育成を図る。

- ① 生徒相互や生徒と教員間の「あいさつ」を励行するとともに、学校生活のすべてにおいて「時間を守る」態度を身につけさせ、社会生活の基礎と互いを尊重する心を養う。
- ② 安全と人権を第一に考える生活指導を行い、生徒の人権に対する意識の涵養を図る。
- ③ 交通ルールの遵守と自転車通学のマナーを向上させる。
- ④ 生命尊重やマナー指導に関する外部指導者や講師を招聘し、講演会等を積極的に開催する。
- ⑤ 都立高校生活指導指針の全体計画に基づく生活指導の充実を図る。
- ⑥ 学校いじめ対策委員会を中心にいじめ防止と対策について検討する。

(5) 進路指導

生徒一人一人の夢希望の実現に向け、自己の良さや保有する能力についての自己理解を深めさせ、全員の進路実現に向けた支援体制を強化する。

- ① 啓発指導、説明会、大学見学等の進路行事の充実を図る。
- ② 自習室を曜日ごとに確保する。
- ③ 高大連携・高専門連携事業を推進し、大学や専門学校への授業参加、見学、交流を積極的に進める。
- ④ 大学進学のための補習体制や小論文対策、面接指導を組織的に実施し、充実を図る。
- ⑤ 学年と連携し、組織的にホームルーム活動において、生徒が自己理解を深めたり進路実現への強い意志を身につけたりするための時間を設定する。
- ⑥ 進路実現に向けた情報を発信し、家庭との連携を図り計画的な個別相談指導を実施する。
- ⑦ 「実力テスト」を活用し、全国的な実力の把握に努め、継続的な指導に結び付ける。
- ⑧ 「総合的な学習の時間」をキャリア教育の一環として位置づけ効果的に活用する。

(6) 健康づくり

生徒が主体的に生涯にわたり健康で安全な生活を営む力を身に付けることができるよう、各学年と分掌が協力して推進する。

- ① 健康的で安全な学習環境づくりに努める。
- ② 美化活動を重視し、校内美化にとともに環境教育に取り組む。
- ③ 地域清掃や通学路清掃に積極的に取り組む。
- ④ 学年、関係機関等との連携を図りながら教育相談体制の充実を図る。
- ⑤ 教員の健康相談や生徒理解を深める校内外の研修会を活用する。
- ⑥ 薬物乱用防止教育、性に関わる指導、交通安全指導等のセーフティ教室を関連機関の協力を得ながら計画的に実施する。
- ⑦ 防災教育について防災教育推進委員会が中心となり関係機関と連携を図りながら組織的・計画的に推進する。
- ⑧ 食育に関する全体計画を作成し、教科・学年と連携を図って推進する。
- ⑨ スクールカウンセラー、特別支援教育コーディネータ、学年、保健部、生活指導部による特別支援教育委員会を中心に特別支援教育を推進する。

(7) 家庭・地域との交流、募集・広報

積極的に情報発信することによって、家庭・地域との連携を強化し、地域とともに歩む学校づくりを推進する。

- ① 各種通信の発行やHPの充実を図り、生徒・保護者・地域に積極的に学校情報を発信する。
- ② 校外掲示板を活用し、積極的に情報発信をおこなう。
- ③ 定期的な授業公開や研究授業等により、保護者がいつでも授業を参観できる体制を整備する。
- ④ 校内規程集、授業の年間指導計画の常時閲覧可能体制の整備を実施する。
- ⑤ 公開講座の開講と施設開放を実施する。
- ⑥ 学校説明会、出前授業や体験授業、中学校訪問等を組織的に実施する。
- ⑦ 入学選抜における文化・スポーツ特別推薦の周知を図り活用を図る。
- ⑧ 東大和市教育委員会との連携を密に図る。
- ⑨ 体験入部や合同練習などにより近隣の中学校との連携を密に図る。

(8) 学校経営、組織体制

経営企画室と一体となった学校経営を推進する。危機管理体制を整える。組織構成の変化に向けた人材育成を推進する。

- ① 企画調整会議を軸として、各組織間の連携を強化するとともに、職員会議を活用して共通理解を図りながら、校内の諸課題を円滑に解決していく。
- ② 分掌部会、教科会、主幹教諭会を活用し、情報の共有化と、各組織の連携を図っていく。
- ③ 経営企画室と教員組織が円滑に連携を図り、施設管理や予算執行管理を適正に行う。
- ④ 日常業務を活用したOJTを組織的・継続的に実施、組織の活性化を図る。
- ⑤ 施設・設備の点検と維持管理を強化し、安全管理と事故防止に努めるとともに、老朽化した施設の改修・改善の要望をまとめていく。
- ⑥ 年間を通して計画的に服務事故防止研修会を実施し、個人情報管理の管理体制を整え、服務管理、危機管理の徹底を図る。
- ⑦ 学校運営連絡協議会、学校評価委員会からの提言、PTA、地域住民等からの意見を参考に学校運営にあたる。
- ⑧ 経営企画室は都民サービスの視点に立った窓口業務、広報活動を推進する。

4 重点目標と数値目標

(1) 学習指導

授業改善

・学力スタンダードの実施	5 教科
・長期休業中の補習・補講	4 2 講座以上
・授業満足度	8 5 %
・ICT活用授業	9 教科
・読書感想文	1 0 0 %
・漢字検定	2 0 名以上
・英語検定	2 0 名以上
・図書貸出数	<u>3 0 0 0 冊以上</u>

(2) 特別活動、部活動

「スポーツ特別強化校」としての成果

・学校行事満足度	8 5 %以上
・都ベスト1 6 以上	6 部以上
・全国・関東大会出場	4 部以上
・入学後の体力テスト	<u>全種目全国平均以上</u>

(3) 生活指導

自転車マナーの向上、挨拶の励行、時間を守る等の規範意識の向上

・生活指導のきまりの理解	8 5 %以上
--------------	---------

(4) 進路指導

分掌と学年が連携した組織的な進路指導、1 年次からの系統的なキャリア教育の推進

・MARCH現役合格者数	2 0 名以上
・日東駒専現役合格者数	<u>5 0 名以上</u>
・大学センター試験志願者数	1 2 0 名以上

(5) 募集広報活動

組織的な広報活動の推進、中学校訪問やHPの定期的更新による情報発信

・HP更新	週1回以上
・学校説明会参加者人数	1 6 0 0 組以上
・推薦入試倍率	3. 5 倍
・学力選抜倍率	1. 3 倍
・地域清掃（雪かき含む）	3 回